

「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会開催要綱

1. 趣旨

ニート等の若者の自立を支援する地域拠点である「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）については、24年6月に雇用戦略対話において合意された「若者雇用戦略」の中において、その事業の拡充（サポステの拠点数の拡充、アウトリーチ事業の全国展開を目指した拡充、中退者情報の学校とサポステでの共有、在学中からの支援等）が盛り込まれたところであり、今後着実に取り組むことが必要となっている。

また、年内に策定予定の「生活支援戦略」の検討の中で、経済的困窮者及び社会的孤立者への総合的な相談支援等を実施する「相談支援センター」の設置及び「就労準備支援事業」の実施に向けた検討が社会・援護局において行われている。これらの事業については、サポステが行う支援と類似の機能を持つことから、サポステ事業とこれら事業との関係を整理することが必要となっている。

あわせて、サポステ事業は、平成18年度に事業を開始してから今年度で7年目を迎えていることから、これまでの事業の実績や評価を踏まえ、今後の事業運営のあり方について見直しを行うべき時期にきている。

こうしたことから、今後のサポステ事業のあり方について検討を深めるための検討会を以下のとおり開催する。

2. 検討事項

- (1) これまでの実績等を踏まえたサポステ事業の評価
- (2) 若者雇用戦略や生活支援戦略の動きを踏まえた今後のサポステ事業のあり方について

3. 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省職業能力開発局長が学識経験者の参集を求め、開催する。
- (2) 検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 検討会の庶務は、職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室において行う。

4. 参集者

別紙のとおり

5. 開催期間

平成24年9月～